

博物館実習（館園実習）参加にあたっての注意事項

令和4年4月18日

広島大学教育室

博物館実習（館園実習）への参加にあたっては、基本的な感染防止策を各自で徹底するほか、以下の事項についても順守してください。

1. 実習開始日の3日前から、オンライン以外の課外活動を禁止します。
2. 実習先が「まん延防止等重点措置」の実施区域となった場合は、実習終了後3日（最終日の翌日から起算）が経過するまでの間、オンライン以外の課外活動を禁止します。

※体調に問題がなく、実習終了日の翌々日以降にPCR検査又は抗原検査（定性検査の場合は、体外診断用医薬品を利用）を受けて陰性だった場合は、課外活動の禁止を解除できる。

※以下の条件を両方とも満たす場合は、体調に問題がなく、実習終了日の翌々日以降できるだけ速やかにPCR検査又は抗原検査（定性検査の場合は、体外診断用医薬品を利用）を受けることを条件に、課外活動の禁止を解除できる。

イ 3回目のワクチン接種後7日間を経過していること

ロ 実習期間中（勤務時間外）に5人以上の会食を行わず（4人以内の会食を行う場合も会話時はマスクをし、食事中は原則として黙食）、自身の行動に自覚を持ち、感染対策に努めていること

【補足説明】

○課外活動における注意事項については、もみじTopのTOPICS「新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ」から確認してください。

○今後の新型コロナウイルス感染の状況等により、上記の対応は変更となる場合があります。変更する場合は、もみじ等でお知らせします。

【参考 URL】

自費でPCRを受検できる医療機関（厚生労働省HP「自費検査を提供する検査機関一覧」）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html

広島県内でのPCR検査を受検できる場所（広島県HP「PCRセンターの全県展開について」）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/269/hiroshimapcrcenter.html>

広島県内での抗原定性検査を受検できる登録薬局等（広島県HP「抗原定性検査・PCR検査」）

<https://hiroshima-pcr.jp/kensa/>

広島大学内でのPCR検査の実施について

<https://commu.office.hiroshima-u.ac.jp/aqua/815be50f-70ed-42f2-b4d5-a9f7b3b59898/view>